

# 1 DV 予防教育の必要性

暴力は、その対象の性別や加害者・被害者の間柄を問わず、決して許されるものではありません。しかし、DV（※1）やデート DV（※2）は、大きな社会問題になっており、被害者の多くは女性という現状にあります。こうした女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するもので、男女共同参画社会を形成していく上で克服すべき重要な課題であり、DV 予防教育の実施による暴力の根絶について学習する機会が必要です。

学校において、DV 予防教育を行うことは、男女の間のみでなく同性の友人関係、家庭での人間関係などにも、暴力のない対等な関係が大切だと気付かせ、人権意識を高める効果をもっています。また、DV のない男女の交際、そして、DV のない家庭を築くために、暴力についての知識をもつことは生徒の未来にとって、たいへん重要です。

さらに、実際にデート DV の被害を受けている場合は、被害の重大化防止、早期発見、早期の対応が期待できるとともに、望まない妊娠や中絶の予防にもつながります。

- ※1 「DV」とは、配偶者や、交際中の関係にある、又は、あたった者から振るわれる暴力（＝ドメスティック・バイオレンス）
- ※2 「デート DV」とは、若年層の男女間における暴力

## DV 予防教育を通して生徒に気付いてもらいたいこと

- 1 男女交際における無意識の行為の中に、DV 行為がすでに含まれていることに気付くこと。（メールへの即返信の強要、他の異性と話したり遊んだりすることの禁止、携帯電話チェックやアドレスの削除、放課後や休日はいつも一緒にいることを強制される束縛など）
- 2 避妊や性感染症の知識が不十分なままに、恋愛=性交渉 OK のような風潮があるため、性交渉をもつことはお互いの人生、生命に大きな責任が生じることを知ること。
- 3 特に女子生徒は、NO ということをためらいがちなので、「どんなに相手が好きでも、自分が嫌なことには NO と言っていい」と知ること。
- 4 別れるために相手を説得しようとして、相手が拒否するために別れられないカップルが多い。別れには合意は不要、話し合いができない別れも OK であると分かる。
- 5 被害を自覚していないために、つらくても相談するという発想がない。DV の相談機関についても情報がないため、情報を知らせ、相談することの大ささに気付くこと。
- 6 親の DV や離婚を体験した生徒は、恥ずかしいという意識や自責感をもっている場合が多いので、親の問題は子どもに責任がないことに気付くこと。
- 7 お互いを束縛、支配するのが愛情ではなく、対等な男女関係、お互いを尊重し成長する関係が恋愛には大切というイメージをもつこと。

また、予防教育を学校内で実施することで、学校関係者が DV について知識を増やし、恋愛におけるトラブルの相談への対応、DV 家庭で育つ生徒への支援、関係機関との連携による問題解決などについて、関心が深まることが期待できます。